民報
藤島

2013年11月24日
第９２４号
編集発行
日本共産党藤島支部

生活相談所
加藤鉱一（宝徳）
TEL0235-64-3941
携帯090-8929-4221
ＨＰは「藤島 加藤鉱一」と検索で入力を。

発行経費にカンパをお願いしています。民報配布者にご連絡下さい
（月２００円程度）
11月 26人 26,850円
10月 38人 42,150円

旧町村の自治が急速に縮小

平成大合併の総合的研究で明らかに

平成大合併は、合併の目的である「行政の効率化」は合併しない市町村の方が進んでいるし、合併市は旧町村の行政的自治が急速に縮小し、住民の地域的自治が大きな課題だ―こういう結論を導き出した平成大合併に関する総合的研究が８月20日、後藤・安田記念東京都市研究所から出版されました。

『平成の市町村合併―その影響に関する総合的研究』がその書名です。

日本学術振興会の科学研究費基盤研究（B）を受け、２０１１年から2年間調査し、平成大合併に関する初めての本格的な総合的研究であり注目されます。

支所体制の縮小による喪失感

「合併のもたらした影響」について、

①合併市において行革に伴う職員数の急速な減少と、専門職員数の維持、配置があった。

合併しない市町村では、合併市以上に職員数の減少傾向が激しく、合併を断念した市町村がその代わりに合併並みの効率化を図った結果と見られる。

②市町村の施設整備は、合併と非合併で大きな差異は見られない。

わずかに、合併市町村において小学校の減少が若干停頓し、図書館数が若干増加した程度である。

③支所体制の急速な縮小が進められ、「役場がなくなった」という喪失感が住民に広がっている。

旧市町村単位の団体自治の縮小は、合併が必然的に要請したものであり、当然の帰結だったと言うほかない。

④合併特例法の地域自治区や地域審議会の制度は、委員の担い手不足が見られ、協議会を通して行政に届く「住民の声」は局所的になってしまう。

非合併自治体がむしろ効率化

平成大合併は「規模の経済効果」を通じて自治体行政の効率化を図ることを主な目的にしていた。

しかし、むしろ合併していない自治体は合併自治体に比べより効率化していた。

合併自治体の収入を支えていたのは何より合併特例債であり、合併は財政の効率化という面ではかえって逆効果をもたらした。

しかし、合併支援措置は時限的な措置であり、今後不可避的に行財政運営の縮小を強いられる。

住民負担は抑えられたが

住民負担の面では、合併市は家庭ごみ処理手数料の上昇が非合併より低く、保育料は合併市の方が高かったが、旧市町村の水準を統一したため、非合併との差は縮小している。

下水道使用料は合併・非合併の差異が見られなかった。

（鶴岡市の場合は保育料や下水道使用料、都市計画税など高い鶴岡地域に合わせられたため、全国的な例と逆になった。）

「地域自治」が重要に

まとめとして、

「経済停滞や少子高齢化が自治体運営のほとんど所与の条件となってしまった時代の中で、（本庁への「集権」の流れは、大多数の合併自治体において加速こそすれ、反転することはないだろう。

旧町村の「行政的自治」の領域が縮小していけば、地域協議会や地域審議会などの存在感や意味はますます薄れるだろう。

旧町村の行政的自治が縮小し、それに変わって住民による地域的自治の振興策として住民組織の導入が試みられている。

しかし、行政が掲げる「協働」なるものの本質は、行政的自治の縮小を地域的自治の振興で補完しようという発想であり、ある種の胡散（うさん）臭さや疑念を生む。

私たちは今後、真剣に考え取り組まなくてはならない問題群として「自治」そのものの存在感が増していくに違いない。」と述べています。

加えて、スウェーデン、韓国、フランスの自治体合併の調査結果も掲載し、スウェーデンでは一定の人口規模による上からの合併に対し、国民の強い忌避感を引き起こしていることが指摘されています。

平成大合併が住民自治の後退をもたらしたことが明らかとなり、「本所への集権」をどう反転させるかが鶴岡市にとっても課題です。

「自立の覚悟」なかった市町村が合併

東北公益文科大大学院講演会が16日、同大学院ホールで開かれ、元東京大法学部長の西尾勝・公益大客員教授が講演。西尾氏は第30次地方制度調査会会長を務め、現在は後藤・安田記念東京都市研究所の理事長。

平成大合併の問題では、「西尾私案を提出し、合併推進論者と思われているが、自立を決めた町村を批判したことは一度もない。矢祭町や栄村など自治の力を高めている町村は多くある。むしろ自立の覚悟がなかった市町村が合併に追い込まれた」と話しました。

総合交付金とコミセン運営・交付金の支援案

鶴岡市では旧市町村で異なる地域コミュニティ支援施策の再編が検討されています

藤島地域の場合、町内会長報酬や衛生連補助金、自主防災補助金を「鶴岡市住民自治組織総合交付金（仮称）」に統合、

地区公民館運営経費（人件費＋事業費）を「広域コミュニティ組織運営・地域づくり交付金」として新たな枠組みを創設することなどです。

町内会の自治組織の維持・運営の支援では、

①平等割5万3000円

②行政依頼業務加算（公報配布など）1世帯700円

③衛生業務1 世帯×100円

④防犯灯にかかる経費検討中

⑤公民館維持管理加算6000円

⑥自主防災組織育成事業加算 9000円

郊外地加算では、

①第1郊外地 均等割5000円、世帯割1000円

②第2郊外地 同1万円、1500円

③第3郊外地 同1万5000円、2000円

ただし、世帯割の上限は40万円

過疎加算は、1町内会7万円

小規模町内会加算は、

①10世帯以下 5万円

②20世帯以下 4万円

③30世帯以下 3万円

エリア区分は、過疎地域は朝日全域と温海全域で、第2郊外地は旧町村では藤島地区・羽黒3小学区・櫛引西小学区で、他は第3郊外地に区分されています。

藤島地域の50世帯の町内会の場合、現行の町内会長報酬21万3千円が、総合交付金では第2郊外地で19万3千円に、第3郊外地で22万3千円になります。

コミセン等の管理運営委託料では、

①要員費 月額14万1200円×16月×要員数2人

②運営庁費 前年度述べ利用件数に応じ、500件まで15万円、1000件まで18万円、それ以上は21万円。

③巡視委託費 警備未導入施設に13万2000円

広域コミュニティ組織・地域づくり交付金は、

①体制整備費 役員報酬相当30万円、活動体制整備加算は要員費1～2人分相当（加算なしの地区もある）、大規模中核施設勝活用加算50万円

②活動費 基本額は世帯数に応じ、100世帯まで60万円、200世帯まで65万円、500世帯まで70万円、1000世帯まで75万円、それ以上80万円。

活動加算は上限50万円で、生涯学習講座や運動会など必要に応じ検討・措置する。

秘密保護法案 著名TVキャスター立つ 今声あげる時 NHKよ再び「大本営発表」に堕するのか！

―「しんぶん赤旗」を読んで 青山 崇

11日、テレビでおなじみキャスター・ジャーナリスト10氏―が反対声明を発表、赤旗日曜版17日号はトップ報道。鳥越俊太郎さんは「〈国家安全保障会議〉、秘密保護法、集団的自衛権行使〈3点セット〉で日本を戦争できる国にする」、田原総一郎さんは「こんなバカバカしい法律はあってはいけない」、岸井成格さんは「常識的には当然、廃案になるべき天下の悪法」、大谷昭宏さんは「国会の立法権を侵すこんな法律あるのか」と怒っている。吉永みち子さんも名を連ねる声明文は、「取材・報道の自由は著しく制限され、ひいては、国民の知る権利が大きく侵害」「私たちは黙視しているわけにはいきません」という。

声明にNHKの人がいないことに違和感をもった。しんぶん赤旗16日付「潮流」は「そこにNHKの人がいないことが残念でなりません」と同感を見つける。民放連会長が「毅然とした姿勢で…国民的関心と議論の喚起を」と呼びかけているのに、NHKは、会長はもちろん労働組合もダンマリである。NHKよ！再び「大本営発表」に堕するのか！

きびちょ

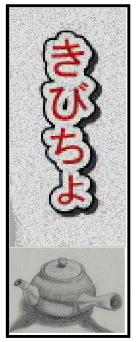

藤島ソフトボール協会30周年

1～2年生かと思える子と小路でキャッチボールをしている親子を見た。ボーズにンマイゾーと声をかけて通り過ぎたが、久しく見ない光景だった。酔った足でそんなことを思い出しながら家路。

▼今日は藤島のソフトボール協会の30周年記念祝賀会。といっても仲間だけのササヤカな集まりだったが。

▼会長（和名川・高橋好博氏）の挨拶で、かつては40近いチームも10に満たない（前は女子チームもあった）ものになっているから、みんなで盛り上げていこうというものだった。

▼2代目会長としてシャベラされた私は、組織は代表者とそれを支える数人の役員が大事だ。皆さんよく頑張っている。少し汗を流して楽しく交流（酒飲み）ができるソフトボールは、70になってもできるから大いに盛り上げよう。40周年記念にも元気で挨拶に来るゾと申し上げた。

▼祝宴に入っての話は、チーム存続のむづかしさは代表者選出と若い人が入ってこないことだと。それに事務局（いつも役場・小細澤充氏）を持っている役場が、チームとして出てこないと盛り上がらないから役場や頑張れヤ、と数人から声がかかっていた。

▼代表者になると挨拶をしなければならないから、なる人がいないとのようだが、誰も立派な挨拶は期待してないし、いつも顔を合わせているんだからウマイ話も必要でないと考えようじゃないですか。

▼そんな考えで町内老人クラブの会長をさせてもらってる私。代表者になれと言われたらそれ位の考えで軽く引き受けようじゃないですかネ。（石川）